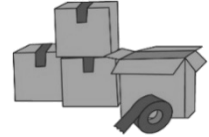


せんだいたぶんかきょうせい 仙台多文化共生センターだより



にほん はな
日本を離れることになったら……



こんど、きこくすることになりました。
日本を離れる前にはどのような手続きが必要ですか？

ひつよう てつづ せつめい
必要な手続きについて、説明しますね



- A 住んでいるアパート等の管理会社へ退去することを伝える
- B 水道・電気・ガス等の停止手続きを行う
- C 「国外転出」手続きを区役所で行う
- D (帰国してから)「国民年金の脱退一時金」の手続きを行う
- E 銀行口座を解約する
- F いらなくなる物を処分する

↓それぞれの手続きについて説明します↓

A

たいきよ
退去する日を決めたら、
なるべく早く連絡をします。

退去日の何日前までに不動産会社に連絡しなければいけないか、を入居する時に伝えられています。退去日には管理会社の人に来て、部屋の確認(壊れているところはないか・汚れていないかなど)

を行います。退去日までに部屋をキレイに片づけておきましょう。要らなくなった物があれば、後で説明するFの方法で処分したり人に譲ったり

します。もし、退去するときに必要な物を部屋に置いたままにしておくと処分のための料金を請求されます。



B

けいやく
契約している会社に
連絡をします。

退去する日までの料金を日割りで支払う場合もあります。また、最終日までの料金の支払い方法は会社によって異なります。翌月以降に請求書で支払う方法だった場合、日本にいる友人・知人に代理で支払ってもらう方法もあります。代理の支払いをお願いできる人がいるか確認しておきましょう。



電気



水道



ガス

つぎのページに続きます➡

げんご こうほうし
6言語の広報誌

日本語のほかに、英語/English、中国語/中文、韓国語/한국어、ベトナム語/Tiếng Việt、ネパール語/नेपाली

があります。ホームページでも見るができます。仙台多文化共生センターでも配っています。



C

こくがいてんしゅつ てつづ 国外転出の手続きは

てんしゅつ にちまえ おこな
転出する14日前から行うことができます。

しけんみんぜい こくみんけんこうほけん じどうてあて てつづ くやくしよ おこな
市県民税や国民健康保険、児童手当などの手続きも区役所で行います。

ほか こくがい てんしゅつ さい くやくしよ おこな てつづ せんだいし
その他、国外に転出する際に区役所で行う手続きについては仙台市ウェブ
サイトで多言語で読むことができます。(6言語)

<https://www.city.sendai.jp/koryu/foreignlanguage/jp/sekatsu/juminto roku.html>



D

げつじじょう こくみんねんきん こうせいねんきん ほうら
6か月以上、国民年金や厚生年金を払っていた場合、

きこくご ねんいない てつづ おこな
帰国後2年以内に手続きを行うと

だったいいちじきん しきゅう
「脱退一時金」が支給されます。

だったいいちじきん にほんねんきんきこう
脱退一時金については、日本年金機構のウェブサイトでは多言語で説明
資料や申請書を読むことができます。

(14言語)

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todokesho/sonotakyufu/20150406.html>



E

にほんつか ぎんこうこうざ
日本で使っていた銀行口座は、

きこく かいやく
帰国するときには解約しなければいけません。

ぎんこうこうざ ほか ひと
銀行口座を他の人にあげること・売ること、他の人からもらうこと・買うことは
違法です。絶対にしてはいけません。



F

ひっこし のときは要らなくなるものがたくさん出ます。

ふだん せいかつ ごみでは出せないサイズのごみを出したい場合や、

たくさんのごみが出る場合には、ごみを集めて来てもらうこともできます。

そだい りんじ もうしこみ ひつよう
(粗大ごみ・臨時ごみ)。申込が必要です。

もうしこみ つうやく ひつよう ぼあい
申込のときに通訳が必要な場合には通訳サポート電話に

てんわ 電話してください。粗大ごみなど、ごみの出し方については

せんだいし 仙台市ウェブサイトを読むことができます。他にも、自分で

ごみを持っていくことができる工場もあります。事前に電話

で確認が必要です。

<https://www.city.sendai.jp/kurashi/machi/genryo/gomi/>



この他にも、携帯電話、クレジットカード、インターネット、サブスクリプションなど、
日本で契約したものがあればその解約など、他にも必要な手続きがある場合も
あります。帰国の準備や手続きは、時間に余裕をもって行うようにしましょう。

お知らせ：外国につながる子どもサポートせんだいデスクを紹介します

外国につながる子どもと、その保護者、子どもたちを受け入れる学校、現場の先生たちを、入学・編入手続きから、日本語学習や教科学習、学校生活への適応、進学相談など、様々な場面でサポートします。

「外国につながる子ども」とは？

- 親の事情で外国から来日した子ども
 - 日本で生まれ育ったが、両親またはどちらかの親が外国籍の子ども
 - 日本国籍を含む重国籍をもつ子ども
 - 保護者の国際結婚等により、家庭内言語が日本語以外の子ども など。
- ※外国籍の子どもに限らず、様々なケースがあります。

こんな時に相談できます

→ 学校の先生

- 日本語をどのように教えたらいかがかわからない
- 日本語が話せない外国出身の子どもがくることになった
- 外国出身の保護者とのコミュニケーションで悩んでいる

→ 保護者の方

- 学校の行事や先生と面談する時に通訳をお願いしたい
- 学校以外でも、日本語や勉強を教えてくれるところを紹介してほしい

このようなサポートをします

- 役立つサポート情報を紹介します
- 経験豊富なコーディネーターを派遣します
- ボランティア通訳の紹介・手配をします

詳しくは、相談デスクまでお問合せください。相談デスクのウェブサイトは多言語で見ることができます。

<https://int.sentia-sendai.jp/child/support/j/>



相談員コーナー「引っ越しについて」

このコーナーでは、毎号のテーマにあわせて、相談員の経験や考えを紹介します

私は以前、東京で7年間働いていました。東京にはなんでもありますが、毎日の満員電車で疲れてしまい、生まれ育った東北に貢献したかったので、仙台に引っ越すことにしました。まず仙台で仕事を見つけ、当時は仙台のことをよく知らなかったのですが、就職先の人にいい物件を持っていそうな不動産会社をいくつか紹介してもらい、その不動産会社に連絡を取りました。そして、物件を内見するために東京から仙台に数回来ました。(遠くから来て物件を見て回るだけでも1日潰れます…)

不動産会社の人「どうして仙台に引っ越そうと思ったんですか？」

私「東北に帰ってこようと思って、Uターン転職です。」

不動産会社の人「え？牛タン定食のためですか?!」

その後、2人で大笑いして、私はこの不動産会社の物件に決めることにしました。

家賃(住む地域によって相場があります)、部屋の広さや数や階数、交通の便の良さ、近くにスーパーや病院があるかなど、色々なことを考える必要があります。あまり知らない土地で物件を探すときは、その土地にいる友人などに周りの環境を聞くこともよいと思います。そして、引っ越しはお金がかかります。引っ越し業者をお願いする費用、アパートなどを借りる時は敷金・礼金・不動産手数料などです。契約の時はよく確認してください。就職や転職などで知らない町に引っ越すときは、時間も必要です。引っ越しは、早めにそして計画的に進めた方がよいです。そうすれば、あなたも私のように引っ越し先で美味しい定食を食べることができると思います。

相談員K

毎号各言語版には、それぞれの相談員が「相談員コーナー」を書いています。ブログで日本語訳を公開しています。ぜひ見てください。

仙台いたぶんかきょうせい 仙台多文化共生センター



Sendai Multicultural Center

かいしつじかん まいにち ごぜん じ ごご じ ねんまつねんし つき ふつかていど きゅうしつび のぞ
開室時間 毎日 午前9時～午後5時(年末年始、月1～2日程度の休室日を除く)

じゅうしょ せんだいしあおばくあおばやまおばんち せんだいこくさい かいぎどう かい
住所 〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地 仙台国際センター 会議棟1階

TEL (022) 265-2471

FAX (022) 265-2472

Email tabunka@sentia-sendai.jp

URL <https://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/>



■ 外国語相談

せいかつじょう こま もんだい がいこくご そうだん
生活上の困りごとや問題を外国語で相談できます。

つうやく てんわ てんわ
「通訳サポート電話」(022) 224-1919 に電話してください。

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこくご べトナムご ねパールご たガログご タイご
対応言語: 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語、
ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、インドネシア語、イタリア語、フランス語、
ドイツ語、マレー語、クメール語、ミャンマー語、モンゴル語、シンハラ語、
ヒンディー語、ベンガル語、ウクライナ語

■ そのほかのサービス

けんしゅうしつ じどうしつ こうりゅうけいじばん としよ かしだし しみんかつどう こうりゅう じょうほう
研修室、児童室、交流掲示板、図書の出借をしています。市民活動や交流のための情報や
スペースもあります。

がいこくじん せんもんそうだんかい 外国人のための専門相談会

べんごし ぎょうせいしよし せんもんか せんもんそうだんかい ていきてき ひら
弁護士や行政書士などの専門家による「専門相談会」を定期的に開いています。

せんだい く おく なに こま りょう
仙台での暮らしを送るうえで何か困ったことがあれば、ぜひ利用してください。

ひみつ まも ひとり ぶん
秘密は守ります。1人30分です。

かいさいじかん ごご じ ごご じ
開催時間はすべて、午後1時から午後4時です。

そうだんかい ひ かくにん
相談会の日 はホームページから確認できます。

<https://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/consultation.html>



ぎょうせいしよし
行政書士



べんごし
弁護士



ろうどうきょく
労働局



しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく
出入国在留管理局



ぜいりし
税理士



へんしゅう はっこう せんだいかんこうこくさいきょうかい せんていあ こくさいかじぎょうぶ
編集・発行: 仙台観光国際協会 (SenTIA) 国際化事業部

せんだいたぶんかきょうせい せんだいし いたく う こうざい せんだいかんこうこくさいきょうかい うんえい
仙台多文化共生センターは仙台市からの委託を受け、(公財)仙台観光国際協会が運営しています。

ねん がつはっこう
2024年3月発行